

観光行政について

質問(井上泰弘議員) 大田原市の観光行政を今後どのようにお考えなのか伺います。

答弁(市長) 大田原市の観光資源は、湯津上地区と黒羽地区が加わり、より広範囲に、しかも豊かさを増しました。大田原市総合計画新レイアウトプランでも観光の振興を掲げ、観光ルートの開拓を検討しているところであります。これは、史跡や文化、伝統などを学ぶ「知の旅」、自然、水、田園、温

泉などに親しむ「癒しの旅」、地域の農産物や特産品を美味しく食する「食の旅」などをテーマとして、これらをリンクさせネットワーク化を図ることにより、観光ルートづくりを推進し、多くの観光客の皆様がこの地にきていただくこととするものであります。新市のまちづくりの指針であります「住む人が輝き 来る人がやすらぐ 幸せ度の高いまち」づくりもこの考え方に合致しております



子供たちも一緒に生物の生息状況調査(宇田川地区)

農地・水・環境保全 向上対策事業について

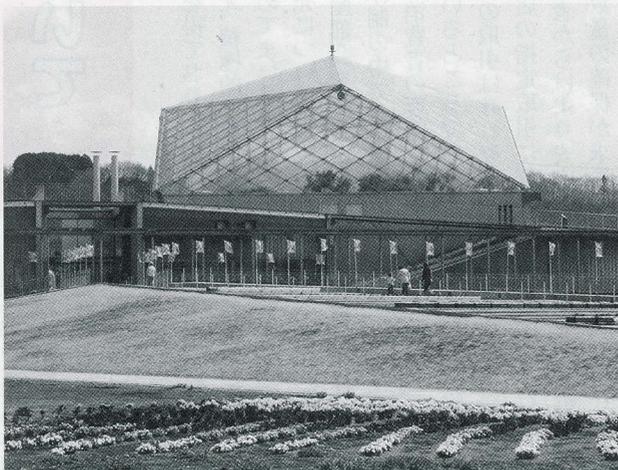
質問(高野礼子議員) 平成十九年度より始まった農地・水・環境保全向上対策事業の状況について伺います。

答弁(市長) 本市の共同活動に対する支援については、農振農用地面積九千八百七ヘクタールに対して、平成十九年度は全国平均の一・六倍に当たる43・5%、四千二百七十二ヘクタール、四十二の活動組織が共同活動に取り組み、一億八千二百三十万円の交付金

が支払われたところであります。基盤整備事業によって設置された用排水路や農道も長い年月の間に老朽化し、放置すれば使用出来なくなるものも出てまいります。多くの活動組織からの情報によれば、そのような施設の手入れや改修を地域の共同力で支援交付金を活用して自前で寿命を延ばす工夫をすることによって、将来にわたり安心して利用できる社会資本として守っていく手応

えを感じることが出来たようであります。また、耕作されない農用地に高齢者グループや非農業者も参加して花などを植栽し、人と人の絆や心やすらぐ景観の演出にも、本対策が一役買っているとの声もあります。更に、生物の生息状況調査では、教育的にも地域内活性化の面でも非常に歓迎されているようであり、特に本市は独自に希少動植物や伝統行事、文化財等の復活保存への取り組みについても協定書に位置付けておりますので、地域のシンボルとして今後も守りつづける機運が醸成されていると思います。

し、豊かな自然環境と歴史、伝統を守り、これらを後世に引き継いでいくことが私たちの使命であるとも思っております。道の駅那須与一の郷、那須与一伝承館、なかがわ水遊園、平成二十年度に完成する観光交流センターは、本市を訪れる観光客の多様なニーズに対し、きめ細かに対応した観光地巡りを展開できるような観光情報発信基地として重要な役割を担うこととなります。また、観光業務においては観光協会、観光団体の協力が不可欠であり、行政と各観光団体との連携を図っているところであります。



各施設等で大田原市の観光情報を発信(なかがわ水遊園)